

運営委員会委員の構成事務局案

資料 3

1.検討理由

当市では、東大和市学校給食センター設置条例に基づき、給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、教育委員会の附属機関として、東大和市学校給食センター運営委員会を設置している。

現在、学校給食センター運営委員会は40人以内で構成されており、そのうち小・中学校長とPTA会長等は全校から各1人など、合計34となっていて、他市と比較すると非常に多い。委員会運営をより円滑なものとするため、また、学校長やPTA会長等の負担を少しでも軽減するため、委員会の人数を削減し、組織をスリム化したい。

2.改正案

改正前			改正後(案)			
構成	人数(現状)	任期の定め	構成	人数	任期	備考
小学校長	(10人)	なし	小学校長	2人	1年	人数・任期を規定
中学校長	(5人)	なし	中学校長	1人	1年	人数・任期を規定
小学校PTA会長	(6人)	なし	小学校PTA会長又は 保護者代表	2人	1年	人数・任期を規定
中学校PTA会長	(4人)	なし	中学校PTA会長又は 保護者代表	1人	1年	人数・任期を規定
学校医	(2人)	2年	学校医	1人	2年	人数を変更
多摩立川保健所職員	(1人)	なし	多摩立川保健所職員	1人	2年	任期を規定
学識経験者	(1人)	2年	学識経験者	1人	2年	変更なし
その他教育委員会において 適当と認める者	(5人)	なし	その他教育委員会において 適当と認める者	3人以内	1年	現状、5人は保護者代表 人数・任期を規定
人数	40人以内		人数	12人以内		

3.施行日:令和7年4月1日